

平成25年第4回教育委員会定例会
(4月11日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成25年4月11日（木）午後1時00分

場 所 教育委員会室

出席委員

委 員 長	末 廣 照 純
委員長職務代理者	樋 口 清 秀
委 員	前 田 烈
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	須 賀 裕
生涯学習推進担当部長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	嶋 田 邦 彦
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 （兼 教育支援館長）	針 谷 玲 子
生 涯 学 習 課 長	飯 塚 さ ち 子
青少年・スポーツ課長	小 澤 隆
中央図書館長	川 島 俊 二
事 務 局 副 参 事	柿 沼 浩 一

日 程

日程第1 議案審議

第13号議案 旅館業営業許可（上野1丁目）に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

（1）生涯学習課

- ア 日本ジュニア・ギター教育協会が実施する事業に対する共催について
- イ 台東区アマチュアオーケストラ協会が実施する事業に対する共催について
- ウ 台東川柳人連盟・台東区写真連盟が実施する事業に対する後援について
- エ 平成25年度台東区区民文化財台帳登載・指定及び認定の諮問について

（2）青少年・スポーツ課

- オ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 後援名義の使用について

(2) 学務課

イ 平成25年度区立小中学校及び幼稚園の学級編制について

ウ 平成25年度「台東区立中学校選択制度」のスケジュールについて

エ 平成25年度連合体育大会等の日程について

オ 平成25年度夏季施設等の日程について

(3) 児童保育課

カ 平成25年度保育所園児数について

キ 平成25年度こどもクラブ入会状況について

(4) 指導課

ク 平成25年度台東区立学校園研究指定等について

ケ 平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の概要について

3 5月の行事予定について

4 その他

午後1時00分 開会

末廣委員長 ただいまから、平成25年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、樋口委員をお願いいたします。

会議に入る前に、4月1日付で教育委員会に異動された管理職の方からご挨拶をお願いいたします。

(各管理職から挨拶)

それでは会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願いについては、あらかじめ許可いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

日程第1 議案審議

第13号議案

末廣委員長 日程第1、議案審議に入ります。

各議案の提案理由及び内容について、事務局、各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに、第13号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いいたします。

庶務課長 第13号議案、旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取につきまして、ご説明いたします。

本議案は、申請地より半径約20mの場所に台東区立黒門小学校があるため、旅館業法第3条第4項の規定に基づき、台東保健所長より旅館業営業許可に関して意見を求められているものでございます。

申請地は、台東区上野一丁目13番6号。申請者は、財団法人日本ユース・ホステル協会。営業種別は旅館営業。名称は、東京上野ユース・ホステル。申請種別は新規でございます。近隣の教育施設といたしまして、台東区立黒門小学校が申請地からの距離約20mという状況でございます。次ページ以降、ホテルの平面図を添付してございます。

最後のページでございますが、今回の新規の申請に対する黒門小学校長の意見でございます。項番6のとおり、本件はユース・ホステルとして利用することから、小学校や地域社会に十分配慮していただければ、特段の支障はないとの意見をいただいております。

議案の2ページ目にお戻りください。

保健所からの意見聴取に対する教育委員会の意見(案)でございます。

本件につきましては、黒門小学校の意見を受けまして記載のとおり回答させていただきます。

きたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

和田教育長 教育委員会からの回答の意見（案）で、「必ずしも望ましいことではない」という表現がありますが、通常の回答の中でも使われている言い方ですか。

庶務課長 こういった業種に対する回答の際には、このような表現が使われています。

和田教育長 本件は、財団法人日本ユース・ホステル協会という、公益性の高い団体ではないかと思いますが、このような回答が妥当なのでしょうか。

庶務課長 確かに財団法人日本ユース・ホステル協会は、国際的にネットワークを持った協会ですが、これまでこうした回答は、一般的なビジネスホテル等に回答する際に用いてきた経緯があり、細かく差異を設けて回答をしている経緯はございません。

和田教育長 結論としては消極的に同意をするということですが、この意見（案）について、教育委員会に再度諮る必要はありませんが、修正の余地があれば検討はしていただきたいと思います。

前田委員 教育長が言ったことと同じことを私も思っていました。ユース・ホステルは、昔から聞き慣れていて、安くて信頼ができるというイメージで頭の中にあったものですから、同じような質問をしようと思っていました。

樋口委員 黒門小学校からの意見書を踏襲すると、ユース・ホステルの公益性を反映する意見書になると思います。旅館業としては望ましくないが、ユース・ホステルは公益性が高い、これを反映すれば問題ないと思います。

庶務課長 ご指摘のとおり、一般的な旅館業として開業は望ましくないが、ユース・ホステルという特殊性を踏まえた回答になるよう、教育委員会の案もそのような形に修正をするということによろしいでしょうか。

末廣委員長 ほかにご質問はございますか。

（なし）

末廣委員長 それでは、採決いたします。

第13号議案については、原案どおり可決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

末廣委員長 ご異議ございませんので、本案については、原案どおり決定いたしました。

日程第2 教育長報告

1 協議事項

（1）生涯学習課 アイウエ

末廣委員長 それでは、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。事務局各課ごとに説明をお願いします。

初めに、生涯学習課のアからエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 はじめに、アの日本ジュニア・ギター教育協会が実施する事業に対する共催についてご説明いたします。

本事業は、平成15年から毎年、教育委員会共催でミレニアムホールで実施しているものでございます。このコンクールには、ギターを学んでいる幼児から高校生までの子どもたちが毎年、全国から多数挑戦しており、過去の入賞者の中には全国的また国際的に活躍をしている演奏者もおります。子どもの音楽教育の推進及びミレニアムホールの活用による区民の生涯学習の振興の観点から、本件共催につきましては、例年のとおりよろしくご協議の上、ご許可いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、イの台東区アマチュアオーケストラ協会が実施する事業に対する共催についてご説明いたします。

本事業は、平成4年から毎年、教育委員会が共催をしている事業でございます。オーケストラウィークス2013は、台東区アマチュアオーケストラ協会構成団体がミレニアムホール及び浅草公会堂にて、演奏会を催す音楽週間でございます。区民の音楽文化に寄与し、区民の自主的な音楽活動を支援するという生涯学習の振興の観点から、本件共催につきましては、例年のとおりよろしくご協議の上、ご許可いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、ウの台東区川柳人連盟・台東区写真連盟が実施する事業に対する後援についてご説明いたします。

過去、両連盟は個々に写真展、川柳展を実施しておりましたが、今回は初の試みとして写真に川柳を作句し、一つの作品として展示する合同事業を、隅田公園リバーサイドギャラリーにて開催するものでございます。

本区は、多くの著名な写真家を輩出した地であり、また、江戸文化を代表する川柳の発祥の地でもございます。本区の文化的な豊かさを示す写真と川柳を広め、もって区民の生涯学習を振興するという観点から、後援名義使用につきましては、よろしくご協議の上、ご許可いただきますようお願いをいたします。

続きまして、エの平成25年度台東区区民文化財台帳登載・指定及び認定の諮問についてご説明いたします。

東京都台東区文化財保護条例第24条に基づき、台東区文化財保護審議会に諮問を出すものでございます。下記のように1項から4項までの諮問内容でございますが、参考といたしまして、平成24年度台東区区民文化財台帳搭載・指定を掲載してございます。表記のとおり、有形文化財は4件、有形民俗文化財2件でございました。平成25年3月31日現在、台東区区民文化財台帳搭載数は、全部で196件、指定文化財数52件でございます。

説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 資料4の文化財の有形文化財（考古資料）ですが、こういった考古資料や発

掘した出土資料はどこで保管・管理をされていますか。

生涯学習課長 基本的に、考古資料は生涯学習課で管理をしています。有形文化財（歴史資料）の北豊島郡浅草地区の今戸町実測図につきましては、中央図書館の郷土資料室で管理をしています。ほかの場所では、例えば榎寺にございます有形文化財の彫刻は、榎寺で保管・管理をしていただいております。

樋口委員 資料4の区民文化財について、文化財に指定された場合の所有者の責任などについて教えてください。例えば、売買して指定文化財を持ったという場合の義務や規制について。

生涯学習課長 基本的には文化財保護法や区の文化財保護条例に基づきまして適正に保管・保護するというところでございます。文化財の調査員がその場所へ行き、その価値を失わないように、一定の基準のもとに適切な保管がされているかどうかを見させていただいております。基本的に区としては、国の法令や区の条例等に基づいて管理等をしております。

樋口委員 区の文化財に指定された場合に、他人に譲ってはいけないことになりますか。

生涯学習課長 名簿に登載させていただく場合に、私どもで基準、名称、数量、所在地、所有者等を確認させていただいておりますので、所有者の変更ということになるのかと思います。

例えば、有形文化財の彫刻の1番、木造秋葉権現の騎狐像の指定の理由としましては、秋葉信仰というのが江戸時代から台東区において信仰されていたということと、榎寺の縁起とも密接に関わっている資料であるということが指定の理由になってございます。そういったことから、所有者は引き継がれても、その指定の理由によって、また審議会のご意見も頂戴して、所有者の方にご報告をすることになるのかと思います。

樋口委員 今戸の人形の型について、もしこの方が亡くなられた場合はどうなりますか。

生涯学習課長 これは相続して引き継げるものです。

樋口委員 そうか、有形だからね。

生涯学習課長 この今戸焼と同じように、生活文化財だった竹の皮づくりも以前に指定したことがございますが、ご本人がお亡くなりになって途絶えてしまっています。私どもとしましては、記録としてきちんと、台東区にこのような文化があったということを残させていただいております。この今戸人形の型につきましては、型ですのでそのまま相続になるということでございます。

高森委員 私の寺にも台東区指定文化財がありますが、例えばそれをどこかの博物館に管理をお願いしたいと希望した場合は、どのような手続が必要か、この台帳からどのような形での転記がされるのか。

生涯学習課長 博物館に寄託するという手続については当事者間で行われるものですが、場所が移動した場合には、必要な手続をとらせていただくとともに文化財保護審議会に報告をさせていただきます。

樋口委員 区の文化財指定のものと言ってマーケットに売ると、黙っているのでは訳が違っているので、下手に価値をつけて売ろうとする場合も考えられます。これは今後、個別事例でお考えいただきたいということで、一応頭に入れておいていただければと思います。

末廣委員長 ほかにご質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 それでは、生涯学習課のアからエについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 青少年・スポーツ課 オ

末廣委員長 次に、青少年・スポーツ課のオについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

青少年・スポーツ課長 体育施設の事前使用承認についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

対象施設は、記載のとおりでございます。

まず、柳北スポーツプラザでございます。青少年・スポーツ課より6月に開催されます台東区チャレンジフィジカルテストの会場として、アリーナとテニスコートの事前使用承認申請がございます。

台東区チャレンジフィジカルテストは、ご自身の体力数値を知りたい方、体力づくりのきっかけとされたい方、日ごろのトレーニング効果を確認されたい方など、体力テストに興味がある方を対象として、握力、上体起こし、反復横とびなどの体力テストを行っているものでございます。運営には、スポーツ推進委員が協力しております。

続きまして、台東リバーサイドスポーツセンターでございます。まず、ただいまご説明いたしました台東区チャレンジフィジカルテストを、9月にリバーサイドスポーツセンターでも開催をいたします。それに伴いまして、陸上競技場などの事前使用承認申請がございます。

次に、児童保育課より花川戸保育園運動会リハーサルで、体育館第1競技場の事前使用承認申請がございます。

また、保健サービス課より乳がん検診の会場として、会議室の事前使用承認申請がございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第4項に基づきまして、教育委員会の協議をお願いするものでございます。それぞれ区民福祉の向上、スポーツ振興の点から規則に照らしまして適正な申請と思われるので、ご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 それでは、青少年・スポーツ課のオについては協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

末廣委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 台東区教育委員会後援名義使用についてご説明いたします。

この件は、過去に協議事項で一度ご承認をいただいた、継続した後援名義使用でございます。庶務課取扱い分は2件ございまして、学校法人上野学園からランチタイム・コンサートについて、浅草マロニエまつり実行委員会から第6回浅草橋紅白マロニエまつりについて後援名義使用申請が出ています。

そのほか生涯学習課取扱い分として6件。青少年・スポーツ課取扱い分として2件の後援名義使用申請が出ております。

説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イウエオ

末廣委員長 学務課のイからオについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 はじめにイの平成25年度区立小中学校及び幼稚園の学級編制についてご説明いたします。資料7をご覧ください。

まず、小学校でございます。表に内訳を示してございますが、全体的な流れとしまして、通常学級が合計で6,302人、特別支援の固定学級が37人、合計で6,339人ということで、前年と比べ48人の増加という状況でございます。

学級数につきましては、通常学級が221学級、特別支援の固定学級が7学級、通級が12学級という状況で合計240学級となりまして、前年と比べますと5学級の増加というような状況でございます。

学級数の変動について学校別に見ますと、増加のあった学校は、谷中、金曽木、東浅草、

千束、金竜の5校でございまして、減少のあった学校は、大正、田原の2校でございます。また、特別支援学級におきましては、松葉のひまわり、平成のすずかけの通級で1クラスずつ増加という状況でございます。

小学校については以上です。

続いて、中学校でございますが、全体で見ますと、生徒数につきましては、通常学級が2,330人、特別支援の固定学級が27人、合計2,357人ということで、前年と比べますと13人の減少という状況でございます。

学級数につきましては、通常学級70学級、特別支援固定が4学級、通級が2学級、合わせて76学級ということで、1学級の減という状況でございます。

学校別で申し上げますと、増加のあった学校は、柏葉、桜橋、駒形の3校でございます。減少のあった学校は、御徒町台東、上野、忍岡、浅草の4校でございます。

中学校については以上です。

最後に、幼稚園でございます。園児数としては686人ということで、前年と比べまして17人の減、学級数としましては33学級で、1学級の減でございます。この1学級の減は、台東幼稚園が1クラスの減という状況でございます。こども園の状況については、参考に資料下部に掲載をさせていただきました。

次に、ウの平成25年度「台東区立中学校選択制度」のスケジュールについてご説明をいたします。資料8をご覧ください。

6月1日からの第1回学校公開、また9月4日からの第2回学校公開等を経て、本年も選択制度を進めていきたいと考えてございます。スケジュールは昨年同様でございますが、ポイントとしては一番右の就学事務関係の、10月1日、選択対象者の通学区域の確定という部分で、この10月1日時点の住所を基準にするということで昨年度から進めております。そのほか12月初旬に抽選、2月末までに補欠登録期間の終了等、進め方については従前どおりでございます。

続きまして、エの平成25年度連合体育大会等の日程についてご説明をいたします。資料9をご覧ください。

まず小学校について、小学校の連合運動会でございますが、本年は10月16日水曜日に、例年同様リバーサイドスポーツセンター陸上競技場で行う予定でございます。予備日は10月17日の木曜日でございます。

次に、中学校でございますが、連合陸上競技大会が9月30日月曜日、場所が例年の国立競技場から変わりまして、江東区夢の島競技場となりました。国立競技場につきましては例年第3希望まで申し込んで、今年も申し込みましたが、最終的に使うことができず、江東区の夢の島競技場になったところでございます。

続きまして、オの平成25年度夏季施設等の日程についてご説明いたします。資料10をご覧ください。

実施事業でございますが、例年どおり、小学校の移動教室、手賀の丘移動教室、岩井

臨海学園、日光林間学園を実施いたします。中学校につきましても、オリエンテーション、移動教室、修学旅行、林間学園、岩井臨海学園を実施いたします。希望校のみが実施するオリエンテーションでは、本年も4校の実施を予定しており、御徒町台東中学校、柏葉中学校、上野中学校、駒形中学校でございます。また、岩井臨海学園の中学校は、忍岡中学校が実施する予定でございます。

日程でございますが、別添資料をご覧ください。本年度の調整の結果、5月のゴールデンウィークの後オリエンテーションが始まり、その後、移動教室が5月16日の根岸小学校、忍岡小学校から、7月12日の柏葉中学校の特別支援学級まで続きます。この間、修学旅行が5月27日から6月5日までの間で実施予定でございます。夏季休業期間中に林間学園、また臨海学園等が実施予定でございます。

ご説明は以上です。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 区域外の通学者というのは、この中にさせるんですか。

学務課長 内訳は載せてございません。

前田委員 中学校の学級編制の資料で、教員の配置や定数には何か影響はありますか。数のうえで、学校行事やカリキュラムなど、何かを実施するに際して影響があるのかという点です。

指導課長 学級減になりますと教員の数も減りますので、今回は正規教員が2人減でございます。学校経営上負担になっているということは、校長からも聞いてございます。

高森委員 小学校で学級数が突出して多くなったところがありますが、教室は確保されているのでしょうか。

学務課長 今回ご報告しましたクラス数については、確保できております。

樋口委員 ボーダー学級というのは、何を意味しますか。

学務課長 ボーダー学級というのは、基準の35人、または40人に対して、プラスマイナス3人以内にあるクラスについて網掛けをして、推移を注目しているという意味でこのような表示をしているところでございます。

和田教育長 それぞれの学校の児童数が増えることによる教室数の今後の見通しについて、今の時点での見解は。

庶務課長 教室数につきましては、ここ数年、児童数が増えてくる学校がありまして、それについては教室が足りるように手当をしなければならぬと認識をしています。数字を整理して、しっかり対応していきたいと思っております。

樋口委員 2日前の日本経済新聞に出ていましたが、浦和高等学校の元校長先生が、埼玉県教育委員会の教育委員になりまして、大変な試みですが、高校が小学校へ向けて説明会をする。それで公立中学に進学させ県立高校にも進学させようとしている。どうしてかということ、小学校から私立に行くという状態が浦和地区も相当多いらしいです。そのため、高校はとにかく小学生、保護者向けに説明会をやっているというのがありました。

今度、東京都教育委員会が学力スタンダード制度をつくりますね。都立高校を3段階に分けられると、保護者は心配になって、みんな私立に行かせる可能性が大きいです。学力スタンダード制度は、特に小学校の保護者に選択の深刻さを及ぼす可能性があります。

これは、我々は深刻に考えていかないと、もしかしたらもっと私立に行く可能性が大きくなり、公立中学校はもっと深刻になる可能性があります。もっと情報を小学校に出すことは必要かなと思いますので、ご検討をお願いします。

学務課長 ご指摘のような、いろいろな大きな流れもある中でございますので、指導課ともよく相談しながら適切な対応を検討してまいりたいと思います。

和田教育長 今の件で、台東区の私立への進学率の推移は顕著な特徴がありますか。

学務課長 例年3割弱というところで、ほぼ横ばいです。今後どちらに振れるかについては、今のところ予兆は見えておりませんが、しっかりと見ていきたいと思っております。

前田委員 選択制については手続の手順は非常に重要だと思います。中学校の選択制をいろいろな観点から考えていかないと。小学校と中学校がどう連携するかなど。

我々は視察で福井県に行ったときに、福井県は、ずっと公立に通っているメリットというか、良さもあって、学力も高い、体力も高いというところがありますが、その点からも、樋口委員がおっしゃったのは大事なことだと思います。台東区でそういう文化をつくっておくというのは、10月か11月はすぐ来ますから、特色ある学校をつくってもらいたいと思う。それは何も人数が少なくなった学校だけではなくて、それぞれの学校でどうやるのかということ、教育委員会も連携をとって考えないといけないかなと思います。私たちも知恵を出したいと思います。

高森委員 資料8の選択制度のスケジュールですが、真ん中の縦の列に紹介番組の取材、8月から9月が放映の予定という、これはケーブルテレビで放映されると思いますが、この番組の放映内容について、教育委員会で確認をする機会はあるのでしょうか。

学務課長 内容については確認させていただいております。

樋口委員 先ほどの話で、埼玉県の事例ですと、やはり成果を言っているんですよ、うちに来たらこういう生徒にしますと。重要なのは、明確な姿勢を常に出していることです。3年間でこうやって育てますというのを出さないと。保護者にも信頼して預けられる学校だということを示さないと、みんなが行くほうに行くかという話になるだろうと思いますので、ここの工夫が重要ではないかと思います。

学校としての特徴、情報をもう少し保護者に出したほうがいいだろうと思いますので、ちょっと工夫をお願いしたいと思います。

学務課長 各学校の案内も、今年度版をつくってまいりますので、内容にそういった趣旨を加えていけるのか、指導課や学校とも相談しながらやってまいりたいと思います。

和田教育長 中学校の連合陸上競技大会の会場が変更になりましたが、かつて、こういう例はありましたか。それから、第3希望までを出したという話ですけれども、毎年会場の確保については、かなり不安定な決定方法にならざるを得ないのでしょうか。

学務課長 国立競技場以外では、平成2年に江戸川区陸上競技場で実施したことがございます。会場の確保につきましては毎年第3希望まで、年末に希望を出して、決定は国立競技場側で行います。例年、第3希望まで出すと、そのどれかに決まっていたのですが、今年は、特に国体の関係でいろいろな事業が前倒しになってきていることと、芸能人が使う有料のイベントを国立競技場としても優先したいという意向があるというようなことで、ちょうど重複もあって、競争率が非常に高まったということもあります。

国立競技場は改修の予定も検討されていますので、来年以降数年間は、国立競技場は諦めざるを得ないのかなというようなことでございます。競争率も高いので、その中でできるだけよい環境をという努力はしたいと思っているところでございます。

前田委員 江東区の夢の島競技場は公認競技場ですか。

学務課長 そうです。これまでと同条件の競技場の中から探しました。

前田委員 リバーサイドスポーツセンター陸上競技場では無理でしょうか。

学務課長 200メートルトラックでございますので。

前田委員 400メートルトラックじゃないからね、分かりました。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、学務課のイからオについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 カキ

末廣委員長 次に、児童保育課の力及びキについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 それではまず、力の平成25年度保育所園児数についてご報告させていただきます。資料は11でございます。

公立保育園11園、私立保育園10園、区立のこども園2園、それから区立の保育室は3園分書いてございますが、実質は2園分でございます。それにこの4月1日から新しく開設をすることになりました共同型家庭的保育の入所数を示したものでございます。資料の左半分が、平成25年4月1日現在でございます。右半分が昨年4月1日現在の数でございます。

平成25年4月1日現在の一番下の総計の段をご覧ください。右端の2,171人が合計の入所者数でございます。昨年と比べますと119人増えてございますが、主な増の要因としましては、私立のアスクくらまえ保育園が昨年同時期はございませんでしたので、その増が89人ということでございます。公立保育園では、台東保育園が大規模改修をしまして、定員が7人ほど増えております。保育室では、この4月から柳北保育室を開設してございますが、小島保育室が平成24年度末で閉園をしておりますので、昨年110人だったものが85人と、若干の減になってございます。共同型家庭的保育では新たに9人増えており、トータルとしては、昨年に比べて119人増えているということでございます。

本年度に特徴的なところといたしましては、昨年度に比べ、3、4、5歳の入所数が少し

増えてきている状況がございます。例年ですと3、4、5歳は、若干の空きがありますけれども、共働きをご希望される世帯のお子様が増えているというような状況を反映しているようでございます。保育所の園児数については、以上でございます。

次に、キの平成25年度こどもクラブ入会状況についてご説明をさせていただきます。

資料は12でございます。

保育所の資料と同じように、資料の左半分が平成25年4月1日現在、右半分が昨年の4月1日現在でございます。

平成25年4月1日現在におきましては、金竜こどもクラブがこの4月1日から新しく新設されたことと、浅草橋こどもクラブが昨年度途中からスペースを広げ、定員が増えてございますので、昨年よりも21人増の902人という状況でございます。

こどもクラブの待機児童につきましては毎年少しずつ、こどもクラブの整備を行ってきておりますので、一昨年度が50人台、昨年度が20人台になってございます。今年度につきましては、正確な数字は流動的な要素もあるので、調整中でございますが、昨年度よりは少なくなるものと見込んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

樋口委員 保育所園児数について、公立と私立の割合は大体このくらいで例年推移していますか。

児童保育課長 公立保育園の割合は、大体このくらいでございますが、私立のほうは、例えば、ゆらりん竹町やアスクくらまえが開設して、私立の割合は増えているという状況でございます。

樋口委員 保育所ができるとう入園数が増えるというのは、掘り起こしを施設にやっていたと、どんどん預けられる可能性が広がるということになるのでしょうか。

児童保育課長 新しい認可保育所ができて需要が掘り起こされるという要素もございませぬが、やはり就学前人口は過去5年間を見ても毎年100人くらいずつ増えているところでございます。それから、認可保育所への入所を希望される方々というのも、120人から130人くらいの割合で毎年増えているということがございますので、そういった需要に対応していこうということで、私立の認可保育所、それから区の緊急保育室、それから認証保育所、共同型家庭的保育というようないろいろな手段で、保育需要に教育委員会として対応しているところでございます。

前田委員 保育園要覧のようなものを、公立幼稚園みたいにつくったほうがいいかなということを申し上げたことがあると思いますが、予算は取れましたか。

児童保育課長 申し訳ございません。予算としては要求をしましたが、また改めて要求をしていきたいと思っております。

前田委員 公立、私立もそうですが、保育園と幼稚園とで同じ幼児を扱っているわけですから、差がないようにしたほうがいいと思っておりますので、よろしく願います。

児童保育課長 前田委員からは常々そういうご意見を頂戴しており、各園の特徴を出したパンフレットをつくるとしたらどうかということで、各園で今、ひな形のようなものをつくってもらっているところでございます。それをベースにして、予算化が図れるときには、保育園のそれぞれの園の個性を出した要覧をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

前田委員 公立幼稚園は、そういう面ではノウハウをたくさん持っていると思います。いいチャンスだから、そういったことを教わるということも大事だと思います。

あと1点、保育園の保護者に対する家庭教育学級がありましたね。NLPの講師に来ていただいて。これは言葉と心理学とを交えながら、ワークショップを中心にしてやっていた。

あれは保育園の保護者の参加が結構多くて、若いお父さんたちが何人も参加していました。単なる教育経験者の経験論ではなくて、心理学と言葉とを結びつけて、しかも実技を伴った研修で大変よかったと思いますが、予算は取れましたか。

児童保育課長 今の前田委員のお話ですが、事業の主管課といたしましては、生涯学習課の事業で行ったものでございます。

前田委員がおっしゃったように、保育園の保護者、特にお父さん方にとって、理論ではなく実践としてこういうふうにやると、自分のお子さんがこういうふうに反応してくれるというところで、大変参考になったという好評のアンケート結果をいただいておりますので、また生涯学習課と相談をしながら充実をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

前田委員 マルかバツかで答えてもらいたい。生涯学習課の予算として計上されていたんですよね。それで、予算はつかなかったのですか。

生涯学習課長 予算はつかなかったのですが、去年、実際に施行して、とてもいいご意見もいただいているということで、平成25年度もやらせていただく方向で財政の所管課と交渉しているところです。

前田委員 何がいいかというと、例えば私が家庭教育学級で講義をしても、経験と教育学の書物の内容になりますが、あの講師は心理学と言語学と、それからロボット学者の脳科学を含めて話をしていました。それから墨田区の教育委員の人の話もありました。

要するに、そういうバックになる研究や理屈をきちっとしておかないと、経験論だけ言っても、今の若いお母さんたちは納得しないんです。そういう意味では、ベストじゃないかもしれないけれど、膨らみのある話であり実技であったし、何ととっても実際に聞き方のポイントをちゃんとやってみせるというので、僕はよかったなと思うんです。

私も脳科学と心理学を勉強しようと思って、本屋に行って買ってきましたが、全くわからないんです。ちんぷんかんぷんです。新書ならわかるかもしれないと思ってやりましたが、それでもだめで。やっぱりあのような講師は得がたい研究をして研修された人だと思って、いいなと思っていました。

客観的な評価は事務局でされたほうがいいと思いますが、私はいいなと思っていましたので、あとはよろしくをお願いします。

生涯学習推進担当部長 前田先生がお話しになったのは、黒川伊保子先生と墨田区教育委員の鈴木先生でございます。データをもとにしながら非常に説得力のある内容で、しかも人の心をつかむ話し方で、我々もとてもいいなと思っていました。

また、あの方々に限らず、そういういい人を探して、積極的に活かしていきたいと思っています。

前田委員 やっぱり経験論だけの話だけでは今の若い方々には物足りないと思いますね。早寝早起き朝ご飯はなぜいいのかという話をしてくれましたよね、鈴木さんは。あれはもう、ぐっときました。

高森委員 保育所の園児数とこどもクラブの入会状況ですけれど、表にちょっと工夫が欲しいかなと思います。それぞれの園やこどもクラブによって、定員の上限があると思うんです。それが何割くらい埋まっているのかを知りたいのと、台東区の場合、待機児童の問題がありますので、そのあたりの今現在での数を教えてください。

児童保育課長 まず、定員の数でございますけれども、高森委員がおっしゃったように、実際に入った数と4月1日の定員が比較できたほうがわかりやすいということがございますので、これは今後検討させていただきます。

ちなみに、保育所のほうでは、2,171人という数字が全体として出ておりますが、これは大体、定員の99%でございます。では、1%分がどこなのかということでございますが、年度途中で育休開けて仕事に復帰される方のために、0歳を受け入れている園が、各園とも1年間で3人ずつくらいの、年度途中で入れる枠というものをとってございますので、その辺で0歳のところが、定員全てを埋めているわけではありません。

それから、認可保育所の待機児童数ということでございますが、昨年度が新規の申し込みが増えたということで66人になり、その前の年度が48人ございました。そういったことも踏まえ、平成25年度については、南部のほうに私立の認可保育園を一つ、それから区設の緊急保育室として柳北保育室の開設、それから共同型の開設というようなことを行いまして、新しい保育枠としては約75人ほど増やしてございます。待機児童数については、認証保育所に入った方は除外できるという要素がございますので、認証保育所のほうから4月1日の入所者数の正確な数字がまだ出そろっておらず、今の段階では正確な数字は申し上げられませんが、担当課としましては、昨年度よりは恐らく減少するのではないかとこのふうに見込んでいるところでございます。

末廣委員長 ほかにご質問ございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、児童保育課の力及びキについては、報告どおり了承願います。

(4) 指導課 クケ

末廣委員長 次に、指導課のク及びケについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 まず、クの平成25年度台東区立学校園研究指定等についてご報告をいたします。資料13をご覧ください。

区の研究指定校、園をはじめ、東京都、文部科学省の研究指定の一覧でございます。研究主題が確定していない学校、園につきましては、今年度から新たに開始する学校、園でございますので、後程決定をされるという状況でございます。

一番下の表でございますが、東京都のスポーツ教育推進校として指定を受けた7校をまとめたものでございます。

なお、今年度、研究発表がある学校、園につきましては、右側の備考の欄に日にちを記載させていただいております。教育委員の皆様方には、ぜひともご参加いただきますとともに、教育委員長にはご挨拶をいただくことを、改めてお願いをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

研究の推進や発表会については、できるだけわかりやすく、何をしたら何がよくなったのか、どんな成果が具体的に出ていたのか、ほかの学校の参考になるには何をしていけばよいのかというようなことを明確に示しながら、台東区全体の学校、園の資質向上を図るよう指導をしまいたいと考えてございます。

続きまして、ケの平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果概要について報告いたします。資料14をご覧ください。

平成24年の5月から6月にかけて全小中学校で実施した調査の結果でございます。

まず資料の1枚目ですが、こちらは、実施された体力テスト8種目全てを合計した得点を集計したものでございます。これによって、都の平均と本区の状況がおわかりいただけるかと思えます。

一番左側の小学校男子につきましては都の平均をかなり上回っているという結果でございます。2列目の小学校女子と3列目の中学校男子は、ほぼ都平均と同じような結果になってございます。しかしながら、一番右側の中学校女子につきましては、都の平均を下回る結果になってございます。

続きまして2ページでございますが、こちらは1ページの内容で、東京都と台東区を比較したもので、男女合わせてそれぞれ小中学校ごとに見やすくグラフにまとめたものでございます。特に上のグラフ、色の薄いほうは台東区、色の濃いほうが東京都でございますが、平成24年度の小学校の結果につきましては、都の平均を上回っているという状況でございます。

続きまして3ページでございますが、こちらは国の全国体力運動能力調査の結果でございます。この対象は、小学校5年生と中学校2年生で、かつ抽出校の結果でございます。今回は台東区の抽出はございませんでしたが、東京都と国との比較という形でまとめたものでございます。この結果から、東京都は特に中学校2年生の男子につきましては最下位の

状況ということで、都全体におきましては体力の向上は大きな課題になっているということでございます。

4ページをご覧ください。

今回行われました体力調査8種目の台東区の結果を東京都の平均と比べたものでございます。○、△、□印は、本区のほうが上回っている部分で、◇、◇あるいは×の記号につきましては、本区のほうが下回っている部分でございます。

こうした整理をすることによって、本区の課題が明らかになり、区内小学校の敏捷性や巧み性、巧み性というのはタイミングよく体を動かすという内容でございますが、それと区内小中学校の跳躍力は、都平均と比べて高いことがわかります。一方、課題として挙げられますのは、小中学生の持久力、それと中学校女子の瞬発力でございます。それと柔軟性や投力についても課題はございますけれども、これは全国とほぼ同じ傾向ということで、特に持久力と瞬発力、ここに課題があると認識しております。

続きまして、5ページでございます。

この表は、台東区の小学校19校それぞれの合計点を順に並べたものと、東京都、5年生につきましては、国の平均と比べられるように整理した表でございます。

ご覧いただけますように、小学校1年生の体力運動能力は、都平均と比べて低い学校が多いという状況ですけれども、2年生からは徐々に都の平均を上回る学校が増え、全学年の合計点で都の平均を上回っている学校が12校出てきたという状況でございます。

さらにもう少し詳しく分析をいたしました。その結果、各学校の状況の中で大きく三つのパターンがあるのではないかと考えてございます。

資料の中では、A小、B小、C小というような形で示させていただいておりますが、例えばA小のパターンでございますけれども、ほぼどの学年も結果が都の平均よりも上回っているという状況になってございます。こうしたA小学校のような学校は、全校で休み時間に長縄を実施したり、体育の授業の充実ということで、全ての教員で組織的に取り組んでいる学校ではないかなと思ってございます。結果として、各学年の体力が向上しているという状況が見られます。

一方、B小学校のパターンでございますけれども、こちらは各学年でばらつきがある学校でございます。特にB小学校の下の表をご覧ください。これは女子ですが、学年によってかなりばらつきがある。こういう学校につきましては、ともすると担任任せのところが多いのではないかとということで課題があるのかなと考えてございます。

さらに、C小学校のパターンにつきましては、大体、各学年とも平均より下回っているという状況でございます。こういったところは、学校としての取組が共通認識としてどれだけでできているのかという部分で、さらに学校を挙げて体制を組んで取り組む必要があるのではないかと考えてございます。

次に裏のページでございます。こちらは中学校を同じように整理したものでございます。中学校の特徴として、都の平均を下回る学校が多いということがご覧いただけるかと

思います。男子の場合には、中学校2年生以後、都平均を上回る学校がわずかながら増えてございます。中学校の場合は、生徒の体力テストに対する意識、自己ベストを出そうとする意欲がどれだけあるかによって大きく左右される部分もあるかなと考えてございます。

以上が、今回、体力テストの結果から見える傾向と課題で、こうしたことをもとに、1校1取組の充実・拡大や、体を動かす機会を増やす取組、授業の中で走ることや体ほぐしなど継続的に取り組めるメニューを提示するなど、学校としてさらに取り組んでいけるよう指導してまいりたいと考えてございます。

なお、別資料に、平成24年度「体力・運動能力調査」の結果についての考察という形で、私どもでこの結果から分析・考察をしたものを、まとめさせていただきました。こういったものも学校に提示をしながら、それぞれの学校でさらなる体力向上に向けた具体策を立てていけるように指導・助言をしてまいりたいと考えてございます。

報告は、以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 ラジオ体操をやるという提案はできませんか。ラジオ体操会は非常に活発に活動されているので、各学校で朝の朝会に5分でも、いかがでしょう。

指導課長 ラジオ体操については、例えばストレッチや体をほぐすという意図からしますと、ある一定の効果はあるかとは思いますが、今、学校で取り組んでいますのは、それぞれの授業で行う主運動をやる前の補助的な運動ということで、体ほぐしという運動でございます。それを授業の始まる前に5分から10分間かけてやるのが、かなり効果があるのではないかとということで何校か今、進めている状況でございます。

朝の時間、全校集まってラジオ体操をすることは時間的にも厳しい部分がございますので、検討はして参りたいとは思ってございます。

前田委員 年配になるとラジオ体操は効くということがすごくわかるんです。それに、いかに科学的にできているかがわかる。私は体育の教師を6年やりましたが、正直、ラジオ体操を一生懸命やらせようという気にはなりません。なので学校の先生はラジオ体操が体育的にも効果があるということは認識していないと思うんです。

ラジオ体操は科学的にできていて、日本の文化にもなっている。課長方はラジオ体操に行かれますか。あれを見てると、子ども、親、おじいさん、おばあさんまで来ていて、あれをやるのは一つの、非常にいい文化だなと思います。

ラジオ体操というのは体育的にもすばらしい。それから、あの続き具合はいかにも合理的にできている。そして、年をとるとどこからできなくなるかわかりますか。ジャンプなんです。区長ともお互いに相憐れんで、飛べなくなったねとお互いに言いながらやるんです。あれは実にいいと思います。私も若いころは興味を示さなかったのと同じように、やっぱり先生たちのリズム感を同時に養うとか、スタミナを養うとかということをつえられると、そっちにどうしても傾斜しがちです。私からも言おうと思うんですけど、事あるごとにあれはいいなと思うし、ラジオ体操連盟の台東区のスポーツに関する貢献度はもの

すごく大きいと思います。スポーツイベントなど、いつもあの人たちが中心になって参加してくれますよね。そして盛り上げてくれる。そのためにやるわけではないですが、樋口委員がおっしゃったように、もう少しラジオ体操を見直してみるということは、体育的にもいいんじゃないかと私は思います。

指導課長 実際、夏休みの各町会での取組の中で、子どもたちに参加を促したり、あるいは体育朝会の事業の中でも、夏休みに参加できるような形で教えたりしているところではあります。今いただいたご意見をモデルに、いろいろと相談してまいりたいと思います。

樋口委員 資料の6ページと7ページに「朝会」という言葉がある。対象となったB小学校などは、やっぱり朝に運動させている訳ですね。今日はデータを持ってこなかったんですが、ラジオ体操をしっかりとやると脳の刺激までしっかりとやるから、朝なんだと。あれは夜やっても意味がないんです。朝、ラジオ体操を爪の先までちゃんとやることによって、脳まで活性化するということが意味がある。世界で最も合理的だということ、順天堂の教授が新聞に書いていました。

ラジオ体操を夏休みに参加させてもらっていますが、台東区の子どもは全員来ているとはとても思えない。すると、ラジオ体操ができる子どもというのはなかなかいない。幼稚園児以下の子どもが、前の先生を見ながらやっているという微笑ましい姿はあるけれど、小学生は相当いいかげんですね。ちゃんとやるのが重要だという話と、朝というのがラジオ体操のポイントです。しっかりとやれば非常に合理的な体操になっています。日常生活の中において、将来、自分たちが親になったときに、子どもへの伝達もうまくいくと思います。学校でやっていないと、やっぱりそれが伝わっていかないという意味では、非常にここは曲り角に来ているかなという感じがしました。

前田委員 ラジオ体操に一生懸命の学校もあるんです。小学校でも熱心にNHKの方を招いて講習会をやったり、それに中学校が合同してやったりしている学校もあるんです。それで質問ですが、墨田区は体力調査の結果が全部いいですよ。素晴らしいですよ。運動場の条件とか台東区と変わらないと思う。ですから、そのあたりを学んだらいいと思います。指導課のほうで、調査結果の弱い原因は何か、強い原因は何かをディスカッションして、こうじゃないかということをもとめるのだけでも立派なことだと思うのでぜひやってほしいし、いいところの真似をすることは大事かと思います。先生方もプライドがあるから、ほかがやったところを真似したがるというのはありますよね。だから、ぜひ真似する勇気を、特に中学校は持ってほしいなと思います。

もう一つは、指導課長がこれから指導していくとおっしゃったことは、全く素晴らしいと思うし、同感です。それで一つお願いがあります。研究発表会で聞くのは、だいたいがうまい話です。こういう結果が出ているからうまい話なんだという。私は、必ずしも数で表さなくてもいいと思うんです。事実を列挙して積み重ねていくと、それが評価になるので。主体的評価であり過ぎるために、本当なのかなとも思ってしまいます。きれいにはでき上がっています。けれども、そのあたりが、ちょっと学校の研究の文化の弱い

ところじゃないかなと思うんです。

それを指導課の担当指導主事が上手に無難にまとめて、ああよかったねという、そういう行事じゃなくて、研究ですから。それで、それが台東区に広がっていくような研究になればすごくいいと思います。

二、三年前に平成小学校で、言語についての研究発表がありました。そのとき一人だけ無記名で意見を書いていた先生がいた。それを校長先生や担当の先生から聞いたんですが、それは、「あれは研修である。研究ではない。」と、こういう言い方で、ぱっと一枚出された。その人が言う意味は、何となくわかる気がするんです。いろいろやってみて、ここはこういう点で無理だったよと。だけど、ここはこうやってみたら、こういう点はいいいんじゃないか。そういったところを、その方は研究と言われたのではないかな。

作文指導の際に平成小学校では、1・2年生は「である調」では絶対書かせないということをやっていました。大学の言語学者の先生に抵抗しまして。それが、私は教育の実践者である学校の、やっぱり専門性だと思います。1・2年生は「ですます調」でいいんだという。

ちょっと外れましたけれども、要するに先ほどの「これは研究でなく研修」と言った意味は、大学の先生のいうことを勉強したにすぎないのではないかという批判だった。ただ一人しかいなかったですね。そのあたりを見直せば、もっともっとすばらしい研究になるんじゃないかなと思うんですよね。

だから、指導課としては、上手に、きれいに、無難にまとめて美しくできたというよりも、教育の指導法の研究であるという、そういうニュアンスが出るといいかな。それには主体的評価ではなくて客観性のある評価を、先生たちにご指導いただければありがたいと思います。

樋口委員 大学の教員の立場から言わせていただきます。基本的に研究というのは、先行研究があって初めて成り立つものです。

一つは横断分析といいまして、例えば、同じ時間に算数の科目で研究をしたことを国語でやってみるとか、東京の事例を使ったある研究の成果を大阪でやってみるとかということ。もう一つは時系列分析で、10年前の研究ではこういう研究成果があり、同じ研究方法で今やってみて違いを出す。これらがないと、大学では研究とは言いません。

なので、何かと比較しないと評価ができない。場合によってはこの理論にのっとって、これを実証してみるというのも一つの研究であって、その理論にのっとって研究結果を評価してみると、理論がおかしいのか、理論は正しいと考えるなら現実が理論どおりに動いてないところが評価になる。今まで拝見しているのは、もしかしたら研究じゃなくて、たまたまそうなったかもしれない。たまたまというのは研究じゃなくて、たまたまなんです。評価ができないんです。

事例でいうと、ハワイに行って優しいアメリカ人に会って、アメリカ人は優しくだったというような話。これは全く経験だけの話です。多分それを言われたんだろうと思います。

それではちょっとおかしい。

和田教育長 ラジオ体操の件で、予算特別委員会で質問がありましたね。それはどういう質問で、どういう答えをしましたか。

指導課長 ぜひ、全校でラジオ体操を取り入れていったらどうかというご提案をいただきましたが、教育委員会といたしまして、実際のところ時間がなかなか難しい部分もありますので、すぐの導入ではないんですがと、そういう答弁をさせていただきました。

高森委員 関連して、ラジオ体操は、昔は各家庭でやっていたと思うんです。子どもを公園に連れていったりして。そういったことが全部学校へ学校へという、こういうしわ寄せというのは、学校の先生方の気持ちを考えてと気の毒だなんて思うところがあるんです。

ただ、今、子どもたちの外遊びをする経験が全くなくなってきているという中で、学校の体育や、課外授業を含めての子どもたちの体力づくりは、非常に重要なウエートを占めていると思いますので、そういった期待が多いという感じを受けます。

資料14の最初の1枚目で、前田委員が墨田区の話がされましたけれど、目黒区はおそらく、都内で公園面積がワースト3に入るくらい公園の数が少ないんです。ところが、全部上位4位以内に入っています。子どもたちに体を動かす機会を、どうやって目黒区は提供しているのかも知りたいので、もし、また機会があったら教えてください。

指導課長 少なくとも校庭の大きさとの相関関係はあまりないのではないかと思います。運動の内容や、あるいは家庭環境の部分かなとも思います。今後、他の区にリサーチをして、いい取組があれば参考としていきたいと思っています。

樋口委員 高森委員と私では年代が違いますが、私たちの年代では、ラジオ体操は学校でした。朝、ラジオ体操で学校が始まる。田舎は町会がありませんでしたから、家から通学して、集まる場所は学校以外にありませんでした。

もう一つ、小学生の体力は別に小学校での活動が要因ではなく、もしかしたら幼稚園、保育園での活動が要因かもしれない。そうすると、幼稚園や保育園にラジオ体操の音楽を流すという方法もあると思います。台東区は文化という部分で、ほかの区はやらなくてもやるぞというところがあってもいいかと考えまして、ぜひとも幼稚園・保育園のほうで実施を検討してください。

児童保育課長 小中学校と少し条件は違いますが、区立保育園ではほぼ全園で、朝の保育活動に入る前にラジオ体操を実施してございます。けがの予防や体力向上にも確実に結びついているということもありますし、やはり心理面で、この体操をやると保育園でこれから保育活動に入るんだというような、心と体の準備ができるというような効果が、保育園の保育士たちからは聞く話でございます。

教育改革担当課長 保育園の話が出ましたので、幼稚園の話もさせていただきます。幼稚園も幼稚教育カリキュラムの中で、体操や運動という言葉ではありませんが、遊びを通して、少し段差のあるところから飛びおるとか、アスレチック的なものを準備するとか、そういった工夫をしている園と、自分たちで遊びを見つけて遊びましょうという園では、

確かに、5歳児の運動能力調査の結果を見ますと違いが出ているという実態はあります。

ただし、台東区の幼稚園ではそのあたりも十分データを見ておきまして、積極的に運動のできる空間を整えるというような工夫をしているところがあります。

それからラジオ体操の件で、今後の話として申し上げておきたいのは、学習指導要領の中で体育の時間が、今回は実数として増えている状態です。ただし、今後この実数を確保していくことができるのかについては未知の状況で、特に英語、外国語の授業や、横断的な授業をもっと増やしていくのではないかとというようなことを、ビジョンを策定する議論の中でも話がありました。したがって、ラジオ体操を体育の時間で実施するのは、なかなか難しい実態があるかと思えます。

ただし、生活の中に取り入れていく意識や、ラジオ体操そのものの意義ということは、今お話をされたようなところもありますので、今後、各学校での取組の中で見ていく必要があるということが、教育ビジョン策定委員会でもあった議論ですので、ご紹介させていただきました。以上です。

和田教育長 体力調査の結果と学力調査の結果は、何かしら相関関係はありますか。

指導課長 今回、分析している中で相関関係は、特に顕著な傾向は見受けられない状況でございました。ただし、何かに集中するとか、自己ベストを出そうという意欲や向上心など、そういうものについては、共通した相関関係はあるのかなと思っております。まだ十分、分析できていない部分もございますので、今後の課題とさせていただきます。

和田教育長 全国学力調査の都道府県別の順位がありますね。それと体力の順位がありますね。それについては指導課で分析、あるいはチェックしたものはありますか。

指導課長 例えば、福井県、秋田県など、日本海側の都道府県が上位にあがっているところが幾つかみられるという程度でございます。

前田委員 運動能力とか学力とか、そういう分け方は私はしないですが、生活習慣がきちんとしていけば、体育的なことも一生懸命やるし、勉強もきちんとやるという、そういう地域全体の文化に伴って、子どもの生活の仕方があるのではないかと思うんです。

福井県に行ったときに驚いたのは、日本一になった、何年か前も日本一になっているんですが、先生たちは、「何でだろう、私たちが一番びっくりしている、私たちは先輩たちがやってきたことをそのままやってきただけだ。」と言いました。それは、教育委員会も学校も言いました。

地域的に台東区と同じくらいの人数らしいですが、3世帯が同居しているから、宿題をおじいちゃん、おばあちゃんと一緒にやると言っていました。宿題はたくさん出すとのことです。それから、私立がないわけではないけれど、公立から公立へ行くのが一般的な姿だと言っていました。そういう地域の生活の仕方というのは、やはり影響するのかもしれないですね。

樋口委員 東京はやはりハンディキャップはあります、私立学校を入れていませんので。先ほど話されたように、台東区の場合、3割は私立へ行くわけです。もし、その子どもた

ちを全部入れたら、こんなに低くはないと思います。それが東京の子どもの姿と考えるのは、ちょっと早計かなと。

末廣委員長 ほかによろしいですか。

(なし)

末廣委員長 それでは、指導課のク及びケについては、報告どおり了承願います。

3 5月の行事予定について

末廣委員長 次に、5月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 5月の教育委員会の行事予定は資料のとおりでございます。なお、次回の教育委員会定例会は28日の火曜日、14時から教育委員会室でございます。

説明は以上です。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、特に質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、行事予定については報告どおり了承願います。

その他

末廣委員長 その他、何かございますか。

樋口委員 一点だけ問題提起をします。小田原の中学校だと思いますが、生徒が先生の身体的欠陥をずっと罵倒していて、怒りに耐えかねた先生が生徒を殴ってしまったというケースがあり、これは全国の支持が85%先生擁護です。なぜ処分したのかという。

我々としては、教員側の暴力はいけないとなりますが、そこに至るまでの話をすると、やっぱり教員間の連携がないなと感じます。これはもう他山の石ではなくて、我々も現場においては、絶対そういうことをさせちゃいけない。なったときにどうするか。今の生徒の体力を考えると、先生に対してけしかけるような生徒がいる。それに対してどのように現場で防衛策をとるかというのは、みんなで考えていくべきことだろうと思っております。

台東区でも、全国のそういう事例に対して情報を蓄積して、こういう場合にはこうするという対応策を我々は考えるべきだろうと思っておりますので、そういう事件があった場合には、情報収集して、対応策を含めて考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時50分 閉会